

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

【基本的な事項】

カテゴリー	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	SDGs																										
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17										
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会	・性別・年齢・人種問わず、差別せず求人をしていません。					○			○																			
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・ハラスメント研修の実施 ・ハラスメント相談窓口の設置					○			○																		○	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会	・労働時間管理体制を構築している										○																	
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会	・[非該当] 現在在籍していない為							○			○		○															
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会	・社内安全衛生委員会の設置及び実施					○					○																	
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・管理職との定期的な面談の実施						○																					
7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会	・高齢者の再雇用の実施						○				○		○															
8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会	・健康経営優良法人認定の取得						○					○																
9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会、経済	・外部講師による月1回 全社員に向けての講習会実施							○				○		○														
10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会、経済	・労働契約法等の内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備、対応を行っている。												○			○												
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	基本	環境	・分別を実施し、削減に向けて取り組んでいる																○		○				○					

様式第3号

31	【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	応用	社会、経済	・汚水処理技術の製品開発の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
32	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経済	・フロン回収の推進						○						○	○		○	○	
33	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会	・あしなが育英会募金・赤い羽根協同募金等への協力						○										○	
34	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	応用	環境、社会、経済										○	○		○	○	○			
35	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内十分浸透している	基本	社会	・社内掲示版やメール等で全社員に発信をしている																○	
36	【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社会、経済	・年1度の経営方針説明会の開催。 ・週1回 部門毎の経営理念の拝読									○	○						○	
37	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会	・社会保険労務士との直通窓口の整備																○	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社会	・安全衛生委員会の設置																○	
39	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経済	・[予定] 安全衛生委員会による定期的な安全パトロール実施																○	
40	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている	応用	環境、社会	・全社員による環境保護のポスター作成																○	
41	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会	・年1度の経営方針説明会、協力業者会にて意見の交換をしている。																○	○
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社会、経済															○		○	○
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	応用	社会、経済											○	○						○

【記載留意事項】

- ・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画（2021年改定版）」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むSDGsに関する内容（水素・燃料電池、4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど）を活用している場合も併せて記載してください。（次項の【その他独自に行っている取組】も同様。）

